

## 令和3年8月定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和3年 8月23日(月) 午前 9時00分  
 ◇閉 会 令和3年 8月23日(月) 午前10時34分  
 ◇会 場 3F「教育委員会会議室」  
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
・教育委員	横 山 真 弓
・教育委員	安 田 真 理
・教育委員	出 町 慎
・教育部長	藤 原 泰 志
・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
・学事課長	井 尻 宏 幸
・文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長兼歴史民俗資料館長兼氷上回廊水分れワールドミュージアム館長	山 内 邦 彦
・教育総務課長	足 立 勲
・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	近 藤 紀 子
・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠
・市民活動課長	小 嶋 崇 史
・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓

(片山教育長)

皆さん、おはようございます。ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。

長い間、雨が続き甲子園も延期になっている中ですが、今日は5時から女子高校野球の決勝があると聞いております。降らないで何とかできそうな感じですので、できたらいいなと思っています。

また、コロナの感染状況ですけど、丹波市に限らず、全国的に10歳未満とか10代の方とかの感染者が非常に増加している状況の中で、新聞報道を見ていますと、市町により、夏休みを延期するということもあり、多分、感染状況がひどいのではないかと思います。そんなところも出ております。そんな中での今月の8月の定例教育委員会です。よろしくお願いいたします。

会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。

### 日程第1

前回会議録の承認

(片山教育長)

日程第1、前回会議録の承認につきましてですが、7月29日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と出町委員にお願いいたしました。

### 日程第2

会議録署名委員の指名

(片山教育長)

日程第2、会議録署名委員の指名ということで、今回、本日の会議録の署名は、横山委員と安田委員にお願いいたします。

### 日程第 3

### 教育長報告

(片山教育長)

日程第3、教育長報告ですが、1ページの行動報告に基づいて報告いたします。7月29日には兵庫パルプ工業で2か月に1回を目途として開催しております情報交換会を行いました。前回の情報交換会が3月でありましたので、今年度に入ってからの方針につきましては情報共有を図りました。8月3日は、第49回丹波市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、8月4日以降の対処方針について協議いたしました。5日には総務文教常任委員会が開催され、所管事務調査となっております学校統合に関することでは、山南地域統合中学校の遠距離通学支援の検討状況と崇廣館部材の保管に関する事項について状況報告を行いました。

12日には、急でしたが、皆さんにお世話になりまして、臨時教育委員会を開催し、山南地域統合中学校の遠距離通学支援策について決定していただきました。14日から15日にかけては、土日でしたが、大雨による災害警戒本部が設置されました。私以下、幹部職員で警戒に当たりましたが、大きな被害はありませんでした。16日には第50回丹波市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、丹波地域がまん延防止等重点措置区域に追加されたことによる対処方針について協議いたしました。17日には、故足立栄八郎先生の叙位を御遺族に伝達させていただきました。

18日には、学校管理職一次試験受験者研修会を行いました。今年度の受験者数は、校長が12名、教頭が5名となっております。19日には、第51回丹波市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、20日から入った緊急事態宣言下での対処方針について協議いたしました。学校関係につきましては、感染防止対策を行った上で、教育活動を継続することで大きな変更はございません。

20日のいじめ・暴力防止市民フォーラムにつきましては、学校関係者に新型コロナ感染事案が発生し、濃厚接触者や接触者があり、感染拡大を回避するためにオンライン開催とはしてはありましたが、一部に生徒を集合させることがありましたので、急遽ではありましたが、中止とさせていただきます。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。まず一つですが、コロナの関係で、今週から学校では2学期が始まるというところもありますが、まず、コロナへの、今までのことをもう一度確認をしたいのですが、子供たちの間に、もし感染とか、あるいは濃厚接触者が出た場合に、学校としてはどういうふうにして対処しているのか説明を頂けますか。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。学校関係者に新型コロナウイルスの感染者等が出た場合の対応につきましては、ずっと以前にこの教育委員会でも協議を頂いて、対処方針は決定をいただいております。基本的には、感染者が出た場合には、当該児童生徒、あるいは教職員については出勤停止、あるいは出席停止ということになります。また、濃厚接触者の場合も同じく2週間の出席停止、あるいは出勤停止ということになっておりまして、一概に全て学校を臨時休校するという対応は明記しておりませんが、状況によって学級閉鎖にするのか、学校ごと臨時休校にするのかというのは感染の規模等によって検討していきたいというところでございます。以上です。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今の答えの中で、学級を閉鎖したり学年を閉鎖したり、あるいは学校を閉鎖したりという、そういう事態が各地で起こっているようなことで、丹波市もひょっとして、そんな状況も出てくる可能性がありますので、まず、そのときの教育委員会の対応というか、我々含めて、どのような形でやっていただけるのかというのを、もしシミュレーションがあったらお聞かせ願いたいと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。昨年度に教員で陽性者が出ました。そのときは、健康福祉事務所と校医さんも含めて協議をし、濃厚接触者の特定が健康福祉事務所で行われますので、その後、3者、校長入れて、教育委員会、健康福祉事務所、校医さんで協議し、どの範囲で臨時休業、それから出席停止等をするかというようなことを判断いたしました。そのときは、結局、該当となった濃厚接触者の児童が4人から5人でした。この児童について出席停止という対応をとって、PCR検査をしていただきました。全員陰性でございました。児童については、学習の保障としましては、オンラインで学習を保障していったというような経緯がございます。

保護者通知文の出し方も、非常にデリケートなところになっております。これも健康福祉事務所と相談し、内容を精査する中で保護者への周知を図ったということもございます。大きな混乱はなかったと思っております。ただ、家庭で2件ほど、誰が感染したか分からない中で、学校に行かせるのが不安であるということで、数日お休みをされたというケースがあったように記憶をしております。以上でございます。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。深田教育長職務代理者からは教育委員会としての対応も御質問されたかと思いますが、今、次長が申し上げましたとおり、大きな方針は、以前に教育委員会で決定を頂いたものに基づきますが、個別については、健康福祉事務所の指導も仰ぎながら、委員さんと協議をするところが恐らくないことになると思います。ですので、情報共有は図りながらですが、事後になる報告といった場合もあるかと思いますが、そこは御容赦いただいて、大きな方針は決定いただいた中で、個別に対応すると。その対応状況については、例えば学級閉鎖をする場合とか学年閉鎖をする場合、臨時休校する場合については、委員さんにも報告をしていくというような体制をとらせていただきたいと思います。以上です。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。事後になってもしょうがない事案もたくさん出てくると思いますが、またよろしく願いいたします。

先ほど言いましたように、今週から2学期が始まる小中学校が多いわけですが、その小中学校に向けて、コロナへの対応といえますか、従前にはいろいろな学校としての対応を教育委員会の事務局のほうから出していると思いますが、改めてこんな状況ですので、何か出すような思いがあるのか。また、それに附随した2学期以降の子供たちの生活に関して、また学習に関して、何か文書的なものを出すような予定があるのかど

うか、お聞きします。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。県の緊急事態宣言を受けまして、8月20日に学校宛に緊急事態宣言中における教育活動についてという文章を学校長宛、また、保護者宛への通知文を発出しております。保護者の皆さんには、今日、学校からのデータが届くというような形もあろうかと思えます。

その中では、感染症対策を徹底して教育活動を継続というような形をしていこうと思っております。ただ、中でも感染が特に気になる、マスクを外すような活動についてはさらに追記し、健康福祉事務所のほうから情報共有をする中で御提案いただきましたデルタ株については、無症状の方ももちろんいらっしゃるのですが、特徴としては、発熱の2日ぐらい前ほどの違和感がある方が多いです。子供にも分かりやすいように、のどの違和感、括弧して、ゴロゴロとかイガイガという言葉をつけ足して、保護者の方にも、そういう状況だったら、一律に休んでほしいというようなことを明記した文書も発出しておりますので、とにかく気になる、それから疑いのある場合は学校への登校を控えるということと、そういう場合の学習の保障について、学校に通知したところでございます。以上でございます。

(片山教育長)

追加ですが、実は本日4時から臨時のリモートによる校長会を開催いたしました。その中で、私のほうから、このコロナの状況等を含めた対応策等についてもお話をさせてもらおうかと思っておりますので、今日、そういう形でしっかりと連絡したいと思っております。以上です。

よろしいですか。ほかに質問ございませんか。

横山委員、お願いいたします。

(横山委員)

教育委員の横山です。今、お話しいただいた内容というのは、コロナが発生した場合の対処が中心だと思いますが、今の状況を見ると、かなり不安、恐ろしいものを感じております。

それで、これに関して、このデルタ株の急拡大、夏休み以降ですね、これについて全く教育委員の間に議論をする場がない状況の中で、今どうするかということは、今、御説明していただいたことでよろしいかと思っておりますが、恐らく感染拡大防止を徹底して今までやってきて、兵庫県は1,000人超えという状況で、今のやり方が続くとは思えないです。このまま収束すれば、もちろんそれでいいと思いますが、教育委員会としては、もし、さらに学校がスタートして、爆発的な感染拡大になった場合どうするのかという、考えたくはないですが、何とかこれで収束する、収束するといって1年半たって、収束していないですね。ここまで拡大してしまったら、収束しないと思います。

収束する要因が見当たらない状況の中で、感染者が出たら対応しますという形で本当に行けるのかということが非常に疑問で不安で、多分、保護者の方が一番そういう状況だと思いますので、今後、状況がこういうふうに変化したらこういうふうにするとかという何らかの見通しですね。今、このまま皆さん、何か収束すると思っているのですかね。思っていたら、今の対応でいいと思うのですが、そうでない場合をある程度教育委員会としては想定して議論して、最悪の事態、考えたくないですけども、最悪の事態のときに機動的に、上から下りてくるのを待っているのが本当にいいのかなというところ、去年の3月は、私、休校するのは大反対だったのでですけど、今、この時期じゃないかと思うぐらいの状況で、でも、なぜ

か皆さん、感染対策を徹底して対応しますという。パラリンピックが行われるので、そういう状況なのかもしれませんが、ちょっと先行きです、阪神間へも通勤の方も多いと聞いていますので、その辺り、今後どうしていくのか。ある程度、今日、協議の場だと思っておりますので、そういったことも想定して議論できたらいいのかなと思っております。以上です。

(片山教育長)

ありがとうございます。実はそれも今日ですが、教育部で会議をすることになっていまして、今、横山委員おっしゃったことにつきましては、私も懸念するところがあると思っておりますので、具体的なことで、こうなった場合にはこうだというふうなことを含めまして、また教育委員さんにお集まりいただいて、その中でいわゆる協議するとかいうことも含めまして、今日、お昼からちょうど会議がありますので検討したいと思っております。よろしいですか。お願いいたします。

ほかございませんか。

(近藤まちづくり部長)

関連していいますと、まちづくり部では、施設の開館とか社会教育関係の活動をどう制限したりというところを担っていますが、少年少女のスポーツ活動等も、以前はクラブ活動に準じて、日数の制限であったり、時間の制限、場所の制限などはしてきましたが、現在については、その制限というのはある程度、自主性に任せるといいますか、そういうところで判断をしているような状況です。

施設についても、今現在は8時までで、収容定員の2分の1というところでは進んでいますが、医師会等の先生からも、そういうところも止めていかないと、これは感染が止まらないのではないかと、特に若い世代に感染が拡大している中で、社会教育とか、そういう辺りを制限していくべきではないかという御意見も頂いたりしております、非常に判断としては悩ましい状況に来ているような感じを思っております。

学校関係者にもそういった、濃厚接触者ではないにしろ、関係者が増えてくるような場合がありますら、その辺も少し考えなければいけないですが、現在のところでは、そういう状況で進んでいるところです。

(片山教育長)

ほかございませんか、この件に関して。

深田委員、お願いします。

(深田教育長職務代理者)

今、社会体育の話がありましたが、日本全国で、例えばこども園でクラスターが発生したとか、あるいは、アフタースクールで発生したとかいうような報道が出てくると、すぐにうわさで、丹波市はあそこが止まったとか閉鎖したとか聞きますが、それは事実ですか。アフタースクールが止まったとか、閉鎖したとか、こども園が閉鎖したとかいううわさが飛び交うのですよ。そういうのは多分、事実じゃないと思うのですけれども、そういうのが飛び交うと、やっぱり子供たち、親というのがすごく動揺しておりますので、その辺の払拭の仕方というか、また、防止策ですね、考えていただければと思いますし、多分、クラスターの発生を見ていたら、特にアフタースクールは、すごく密集していますので、その辺りの対応等々も、これ、教育委員会の所管ではないですけれども、その辺りいかがですか、今、対応として。

(片山教育長)

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。アフタースクールの中でも濃厚接触者とか関係者が出てきた中で、一時的に休んでいたときはあったかと思っております。ただ、

それぞれの小学校区といたしますか、アフタースクールのところで小学校も含めて、健康福祉部、子育て担当のほうと調整しながら対応しておるとい  
う状況です。

(片山教育長)

深田委員がおっしゃったことにつきましては、非常に、学校も含めまし  
て、人権という観点から非常に微妙な問題もありますので、全部が公にで  
けるといふうなことでもありませんし、どういう形にしたらいいのか悩  
ましいところではあります。

ですので、言われましたように、出た場合には、その判断も含めまし  
て、また、市全体でどのような発表をしていくのかということも考えなく  
てはならないというようには思いますが、先ほど横山委員がおっしゃっ  
たように、それまでとにかく出さないという方策をとにかく今、一生懸命  
考えるということが大事でないかと思えます。うわさでそういうようなこ  
とができるだけ流れないようにしていかなければならないと考えておりま  
す。非常に難しいところはあると思えます。

ほかございませんか。

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。そこで小学校、中学校の先生方ですが、先日も他の市で先生  
方が会食してクラスターが出たというようなことを聞きましたが、まずお  
聞きしたいのは、先生方のワクチン接種、1回目、2回目、どれぐらいの  
率で終わっているのか。そして、その先生方へのそういう会食への対応に  
ついて、教育委員会としてどのような形で示しているのか、お聞かせ願え  
ればと思えます。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。教職員のワクチン接種につい  
ては、希望者には夏季休業中に2回目の接種が終わることを目途にしてお  
りますので、ほぼ終わっていると思っております。細かい数値につきまし  
ては、また後刻、報告をさせていただきます。

会食等については、先ほど出しました20日の通知文の中に、宅飲み等  
も含めての注意喚起をしたところでございます。以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。出せない情報は出す必要はないと思えますが、市  
内で感染者が出たとかいうのは発表されていると思えますが、それに対し  
て、感染対策をしっかりやって防止に努めています、というような、もう  
少しLINEなどで積極的にどんどん発信してしまったほうが余計な不安  
を抱かなくなるのではないかと思えます。出せないものを出す必要はない  
ですが、学校関係者というのは発表されているのですか。公にはあまり出  
していないのですか。

(片山教育長)

特定した形ではやっていません。

(横山委員)

特定はする必要はないですが、単なる感染者数として挙がっているだけ  
ということですね。でも、分かるところには分かって、それがうわさで変に  
出てしまうという状況だとすると、例えば、市内でも感染者が発生してい  
ます、学校ではこうですみたいな、同じ文章、固定化した文章でもいいの

で、その辺りも安易にやる必要はないですが、せっかくこういうツールがあるので、できるだけする方向のほうが良いのかなという気が、LINEの使い方もなかなか難しいのかもしれませんが、できるだけどんどん発信していったほうが余計な不安はないのかなという気がしますので、この辺りもどうしていきべきか検討して、うまく使っていくことを考えられたらと思います。以上です。

(片山教育長)

ありがとうございます。その点も含めまして、今日、会議を持つ中で、積極的に発信する場合には、どういうふうな内容かとかいうことも含めまして、検討していきたいと思います。ありがとうございました。

ほかございませんか。

それでは、教育長報告を終わります。

#### 日程第 4

##### 協議事項

##### (1) ICTの取組状況 効果と課題について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) ICTの取組状況、効果と課題について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。タブレット端末の活用状況について、令和3年7月時点での御報告というような形で、パワーポイントを作りましたので、それを御覧いただきながら御報告をさせていただきます。

本日ですが、既に御報告をしておりますが、丹波市のICTの活用教育について、それと、各校の1学期中の取組状況、学校の活動の様子、ICTの効果と課題、今後に向けてという5本柱でお話をさせていただきます。

丹波市のICTの活用教育については、黄色囲みのところに記入していますとおり、学びのツールとして、タブレットを使いたいときに使いたい方法で使えるように「ICT活用の日常化」を図り、自由自在に情報にアクセスして活用できる力の育成を目指す、情報活用能力の育成を目指していきたいというふうに考えております。

その中で、令和2年度に作成しました、これはプロジェクトチームと一緒に作成しました到達目標について、3年間のスパンで考えております。御報告を一度した部分を簡単に再度、御説明をいたします。

令和3年度の到達目標としましては、ステップ1、「日常」の普段使い、学校生活の中で「情報活用能力」を身につける。令和4年度の到達目標としては、「教科」の学びにいかす。令和5年度につきましては、「探究」主体的・対話的で深い学びの中にICTを活用していくというようなことで、もちろん令和5年度の目標なのでないというわけではなく、既に実施をしているような内容もございますが、このようなスパンで考えております。

それでは、その中で各校の取組状況です。二つ数値を挙げていますが、一つ目は、5月に実施しましたタブレットの活用チェックシート結果というところで、昨年度12月にタブレット端末を配布いたしまして、5月、新学期、学年が変わる中での実施状況ということで、数値につきましては、やはり低学年、1年生、2年生が含まれている数値については、まだ十分ではないところがあります。

というのも、1年生の貸与式というのが5月のゴールデンウィーク明けというところが大変多くございましたので、この状況については、そういうふうなところで数値を確認ください。

タブレットの活用チェックシートにつきまして、児童生徒にとつたアンケートでございます。自らログインしたり再ログインしたりすることができるかという状況につきましては、小学校高学年、中学年については全員が可能であると。低学年についても85%、これはまだ貸与式が終わっていない学校、ただ貸与式が終わったが、十分そういうようなことのアクセス環境まで説明をしていない学校が数校あったと把握しております。

また、子供たち自らがクラスルームを活用しているか、閲覧や投稿ができるかというところでございますが、これは中学校については100%、小学校高学年については、閲覧等はできるが、投稿という技術についてはまだこれからというようなどころがございました。

続いて、教職員でございます。教職員も同様の日にちでアンケートをいたしました。児童生徒が各家庭でクラスルームが活用できるような設定をしているかというところで、大体の中学校、それから高学年においても低学年においても環境整備については努めておるところでございます。中に数家庭、まだ十分でないというようなどころがございました。例えば、レアなケースではありますが、山南中学校の上久下地域の一番奥のほうでは、ネット環境自体が通っていないということで、Wi-Fiのモバイルルーターを渡したとしても、その環境自体がないというようなどころで、そういう家庭については、一定御理解をいただきながら、紙面で説明をするというようなどころをしている状況がございます。

クラスルームの投稿や添付については、教職員については、ほぼ完了しております。

これは別資料もつけておりますので、最後のページを見ながら、数字が小さいですので、見ていただきたいと思っております。日常活用について、それから、ICTの一日どれぐらい活用しているか、それとソフトですね。スカイメニュー、タブレットドリル、スクールライフノート、グーグルワークスペースというものの活用状況です。ちなみにタブレットドリルについては6月1日から、スクールライフノートについては7月1日からの導入となっておりますので、現時点での数値というのが低くなっているのは、そういう状況がございます。

平時の持ち帰り、これについては、一、二回の持ち帰りは含まないという中では、ほぼ常時持ち帰っている学校が小学校では12校、中学校で4校となっております。また、この夏休み中の持ち帰りですが、小学校で16校、中学校が6校となっております。ただ、一律に1年生から6年生まで全員持ち帰りなさいというようなどころを指示を出して持ち帰らせている学校もあれば、子供に希望をとって、持ち帰りたい子は持ち帰りなさいというようなどころを実施している学校もあることを御承知ください。

続きまして、学校での活用の様子でございます。「情報活用能力の育成」と「授業改善」に向けてということで、タブレット端末の現時点での活用状況、特に日常使いというところを中心にお話をさせていただきます。幾つかの例の中で、大半の学校で実施しておりますのが、健康観察です。これは毎日学校へ登校してきて、タブレット端末を開けて、その中でタブレットシートに健康観察をそれぞれが記入するというようなどころをしております。これにつきましても、今はこのタブレットシートで記入をしておりますが、今後、スクールライフノートに置き換えていきたいというようなどころもございます。

続きまして、学級活動です。タブレット端末を使って自分のクラスの子供たちに投稿することによって、係からの連絡をしている例です。児童生徒が各係から連絡内容をグーグルのクラスルームに書き込みます。クラスメイトはコメント欄に質問などを書き込んで、聞き逃したとき、欠席したときは、再度確認したいときなどに有効というふうにも思っております。



ICTの効果といたしましては、いつでもどこからでも入力可能で、安心、居場所のある学級づくりにつながるのではないかと考えております。

続きまして、これはタブレットドリルでございます。これについては、6月1日から導入した東京書籍のタブレットドリルです。小学校については国語と算数、中学校では5教科の科目を導入しております。朝の会とかの後とか、スキルタイムという時間を学校が設けていますが、その中でこのタブレットドリルを活用する、もちろん授業の中でも活用しているというようなことは聞いておりますが、朝の時間に一律にタブレットドリルを活用して、自分のレベルに合った学習を自分のペースで行うようなことを行っております。

ICTの効果としましては、朝の時間、授業、家庭学習、各家庭のPCでもオーケーというふうになっておりますので、知識・技能、判断力の育成につながるのではと考えております。

続きまして、これは生徒会活動です。生徒から体育祭のテーマを募り、決定します。氷上中の例を出しております。グーグルのフォームスを使用して、生徒会が体育祭のテーマを募集いたしました。生徒が回答すると、生徒の回答をフォームスからスプレッドシートに変換すると、テキストマイニングということができまして、それによりますと、文字が大きく浮かび上がっておると思っておりますが、出現率とか、たくさん投稿があったワードについても大きな文字になっているというようなことができるようになっておりますので、この場合ですと、このクラスについては「一致団結」というような言葉が子供たちからたくさん投稿されたというようなこととなります。

ICTの効果としましては、意見の収集、抽出、可視化が即時に行えるというところが可能になってくるというふうに思います。この辺りも、これまでですと話し合いというようなことで、1時間授業をとって話をしていた、これも重要なことだというふうに考えておりますが、一瞬でこういうようなことへつなげていけるというのが効率的になっている面かなというふうに思っております。

続きまして、今度は教科の学習です。6年生の社会の学習を取り上げております。目的は、自分で調べ、まとめを作成することで歴史への興味・関心を高める。クラスルームで発表のノートを起動しまして、グーグル検索等で歴史上の人物について調べ、画像や文字入力についてまとめたことを投稿することによって、一律に電子黒板でそれぞれが現時点で自分が考えていること、まとめたことをすることが、歴史の学習、私も経験がありますが、一人の人物をまとめていくようなことが小学校では多いですが、その場合、やはりノートにとっていく、それにかかなりの時間を要する。また、それをみんなで共有するとなったら、せっかくまとめたノートも全員に発表の時間を確保することはなかなか難しいという現状がございます。それからすると、このタブレット等を活用することによって、それぞれの学習が可視化し、自分がどんなことを考えているか、また、友達がどんなことを考えているかということが非常に分かりやすいと思います。

ICTの効果でも書いておりますように、拡大提示、比較する力、分類する力の育成につながると考えております。

続きまして、体育の授業を取り上げております。器械運動とかボール運動によく使われております。実技の直後に自分の動きを確認する、ゲームを撮影して動画を参考に振り返るということで、録画をすることで追っかけ再生という機能がございますので、それで自分の演じた演技をすぐに見ることができるということで、友達同士、自分で見て、自分が思ったような演技になっているかどうかを常に可視化することで確認をするというようなことです。

I C Tの効果といたしましては、視覚的に動きを把握、また、比較することができる、思考・判断力の育成にもつながっていくというようなことで、これも全小中学校で既に実施をしております。

続いて、小学校の国語の授業でございます。情報収集や表現力を身につける活動として、調べたい事柄を考えて、フォーム等でアンケートをとると、回答のタブに集計されたグラフが作成されると。それを基に発表の原稿などを印刷して、自分の発表につなげていくというところです。国語の学習では、国語で読取りも大変重要なところでございますが、自分でクラスにアンケートをとることで、それを集計し、それをどういうふうにして整理しプレゼンするかということも国語の中で求められている力だというふうに思います。その單元の中では、自分たちのクラスでとったアンケートをすぐに円グラフ等で表し、それを提示することで、子供たち同士で自分たちのまとめたこと、調べたいことの結果を報告し合うというような活動をしております。幾つかの例を御紹介いたしました。

続きまして、I C Tの活用の有効性とリスクマネジメントということで、効果と課題の部分についてお話をさせていただきます。

I C Tの効果といたしましては、情報活用能力や基礎スキルの向上につながる、これは日常活用の面について、今、学校が取り組んでおることやというふうに思っております。また、主体的・協働的な学習の時間の増加、例えば、個人でまとめる社会の時間等が短縮できますので、それを今度はどの時間の授業の中にかけるかといったら、子供たち同士で話し合ったり比較したりするような時間に、授業時間にそういう時間が十分とれるようになるかと考えております。

また、I C T機器を効果的に取り入れた授業改善というふうなことも、今も現在、2校の指定校を中心として実施しているところでございます。また、オンライン学習で個別最適化な授業というふうなことにも、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。また、児童生徒や遠隔の交流学习の実践、こういうふうなことにもチャレンジしている学校が数校あると聞いておりますので、今後もしていきたいと思っております。特に統合を控えている市島地域におきましては、小学校の同学年に自分たちの取組を交流するような学習を小規模ネットワークという名前をつけて、各学年でいろんな交流を実践していただいております。

効果を続けますが、特別な支援を必要とする児童生徒の対応、不登校支援であるとか別室支援であるとか視覚支援、聴覚支援等にも活用できるというふうに思っております。

中学校におきましては、今、別室登校の児童、保健室、それから特別教室にタブレット端末をおきまして、教室の授業を配信するような取組もしております。毎時間の取組というよりも、子供たちが見たい、一緒に参加したいといったときのみ、そういうような活動でつなげていくというようなことを聞いております。ただ、そうすることで、不登校の数等が大変減ってきている学校もございますので、そういう面でも効果がある取組かと思っております。

学校と家庭をつなぐクラウドの活用、これもしております。夏休み中、黒井小学校だったと思いますが、一斉に何時からというようなことで宿題を配信して、また、その様子を交流したり、クラウドの中に、また新たなメッセージを添付して、それを開いてまた交流したりするようなことをしたというようなことも聞いておりますので、クラウドの活用も十分進んでいくというふうに思っております。

プログラミング教育の推進、それから、情報モラル教育の機会、このようなこともこの中で、まだ使う中で学んでいくというようなことが大事になってくるというふうに思っております。情報モラルにつきましては、生

徒会や児童会を中心に、どのようなところで危険があるかとか、自分たちが失敗したり危ないなと思ったりしたことを一度、取り出して、そういうようなことを学級活動や生徒会活動、児童会活動につなげていくような取組も実施しております。

課題でございます。保護者や地域への情報発信や周知、これは教育委員会も学校も同じだと思いますが、こういうふうにしてタブレット端末を使わせていただいていますとか、活用していますということの発信、これについても今後も強化してまいりたいと思います。また、持ち帰り時の充電につきましては、バッテリー自体、充電器自体が一つしかございません。学校用、それから家庭用と二つあるわけではないので、今後、長期の持ち帰りのときは渡しておきますが、この充電の問題も若干、今後出てくるかなというふうに思っております。家庭の通信環境についても、今、モバイルルーターを貸与しております。109家庭に貸与しているというような現状です。昨年度、予算配置の中では、130家庭というところでとりましたので、何とか今年度もこの中で活用を進めております。

今、若干余っている分につきましては、幾つかをレインボー教室に、また、幾つかを中学校に配置して、学校の中でも活用を進めていくようなことも考えております。ただ、今後また家庭の状況等が変化し、希望される家庭が出てきたときは、またそのときに考えていきたいと思っております。

あと、タブレットを収納するケースがありますが、そこに収納するときとか、それから取り出すときにうっかり落とすというようなことの破損の報告が挙がってきております。7月末時点で171件というようなところで、最近でありますと、画面自体にひびが入ったというようなことも報告の中で挙がっております。これについては、学事課のほうで交換であるとか、それから、そのまま使っていただいても大丈夫というような判断をしていただく中で、今のところ対応しているところでございます。

また、発達段階や活用状況によって、今後、またルールの見直し、一定のルールは作っておりますが、学校の中で、また、子供たち同士の中でルールについては、より良いものを伝えていくようなことを学校にもお願いをしておりますので、これについてもどのように変化していくか、一緒になって考えていきたいと思っております。

クラウドサービスの利用に係る対応については、セキュリティーポリシーとか個人情報の保護条例等にも関係しているところがございますので、今後、こちら、教育委員会のほうで対応していかないといけないというふうに思っております。

また、学校のほうでは、情報モラル、情報リテラシーの教育の強化というようなことで、講演等を活用し、また、保護者等にも周知をしながら、これについては学校ごとにと組を進めておるところでございます。また、新聞等で出ていました視力が非常に低下しているとか、それから、肥満傾向の子が増加している等、健康への配慮を考えていかないといけないというふうに思いますので、併せてこの辺りも考えていくことが必要と思っております。

課題解決に向けた今後の対応でございますが、プロジェクトチーム会議、今年度についても全体構想のほうを構想いただいたメンバー、学識経験者等の意見を参考にして、目標の具体化を図ってまいります。また、教育研究室のほうでは、ルールの見直し、活用ルールをさらにより良いもの、また、現場に合うものに改善していきたいと思っております。

I C Tの教育実践に係る研究指定校については、青垣小学校と春日中学校で指定していますので、これについては授業改善、令和5年度も含めて考えていただくというふうに思っております。

それと、各校に配置しておりますI C Tの推進リーダーの育成研修、昨

年度も全20回程度行ったと思いますが、今回、今年も全9回というふうに年次計画を立てて実施をしております。また、ICT支援員が発行しておりますICT通信等についても、先生方が見やすいホルダーの中に保存し、活用を願っております。

また、この夏休みには、ICT支援員による研修等を実施し、全15回、夏休みの中で30分程度の研修会をミニ講座というような形で実施をしております。本日も実施する予定でございます。また、6月、7月、緊急事態宣言の前、まん延防止が出る前の段階で学校訪問をさせていただきまして、授業の様子等も確認をし、支援員がいるということの周知と、それと支援員が行ったときにどのような支援ができるかというようなことを学校と一緒に協議を進めております。

また、タブレットドリル、スクールライフノートについては、導入してまだ期間がございませんので、これについても活用を十分進めさせていただきたいというふうに思っております。また、併せて、小学校全学年で5時間以上という指定をしておりますプログラミング教育についても充実させることで、情報活用能力の育成を図ってまいりたいと思っております。

まだまだ始まったばかりですが、学校独自では、いろんな取組をさせていただいております。先ほど見せた学校の実践につきましても、このような取組をされていますようなことをICT支援員のホルダーに入れて、それぞれ各校で見られるような体制を整えております。また、操作研修等、簡単な操作については、教職員のガルーンの中にすぐにポップが出ておりまして、そこをさせていただくと、どのようなこと、項目について簡単なミニ、短い動画を入れておりますので、それを見ることで操作が簡単に把握できるというようなことも取り組んでおります。

また、学校からニーズがありましたことについては、教育委員会のできる範囲で、可能ならば、そういうような研修等、それから、簡単にできるようなものはホルダーの中に保存し、どんどん活用してほしいというような取組を実践しているところです。いろんな御意見を頂いて、さらにより良いものにしていきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見を頂ければと思います。以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきまして、委員から何か質問とか意見ございませんか。  
出町委員、お願いします。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございました。ちょっと追加で聞かせていただきたいのですが、生徒とか児童と教員の間でのICTの活用の話は分かりましたが、教員間とか、もしくは管理職の方々とか、事務局等、そういった中でのICTを使った何か連携などは進んでいたりするのでしょうか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長、お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。学校間と教育委員会との連携は、この緊急事態、コロナが発生する前からZoomを導入してございまして、今日も教育長からございましたように、臨時の校長会をZoomで開催というふうになるようなところで、Zoomを活用したような研修会というのは頻繁に行っております。

この夏休みに後二つ、市内の小中学校の校長先生を集めたり、教職員を集めたりする研修がございまして、これも全部Zoomでということ、講師の方も熊本からZoomで入っていただくというようなことで取組を進

めております。これについては、非常に効果があるというふうに把握をしております。以上です。

(片山教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。質問の意図的には、教員の方は働き方改革とかそういった部分にどのような効果があるのかということを知りたかったところがあったので、Z o o mのほうが有効活用されているということですが、今後、要するにこんなことに取り組もうとかという、そういう予定とかがありましたら、お聞かせいただければと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長、お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

働き方改革へのつながりというところでございますと、丹波市内、広いので、このオンラインの活用というのは一定の効果があるというふうに聞いております。また、現場の先生方からも、一律に先生方を集める研修だけではなくて、オンラインを活用した研修を今後も継続してほしいというようなニーズも昨年度末に頂いておりますので、それについては、こちらと同じような思いで対応をしております。

新しい取組というのが、今は思いつかないのですが、継続していくということと、本当に必要な研修、例えば、どうしても集まりたい研修と、やっぱりオンラインでも行けるのではないかと、オンラインでもグループ協議ができるようなことはございますので、本当に集める研修という意味合いというのを、さらにもう一度確認をして、どうしても集めなければいけないという意図をきちんと伝えることが大事ななという部分を改めてオンラインすることで確認をしているようなところでございます。以上でございます。

(片山教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。あと、もう一つですが、最初のほうのアンケートの中で、活用状況というので、教職員の方のタブレット活用チェックシートの中で、小学校の低学年の担当の先生方のクラスルームに投稿や添付をすることができる割合が92%ということで、低い。少し、ほかの高学年とかに比べて低いということですが、その辺も、子供たちではなくて先生方が低いというところの理由というか、あとは、導入して半年ぐらいが過ぎて、教職員の方々、皆さんで活用されていると思いますが、実際に負担感的なところというのは、御意見の中に出るなど、そういったことはあるのでしょうか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。まずアンケートについては、各校に各校の現状を送付しております。それによって、またICTの推進リーダーのほうで、こちらのほうでは、誰ということが分かりませんので、各校においてこういうような数値が出ている中で、もう一度、こういう部分が弱ければ、研修なり、そういうミニ研修をすることで周知を図っていただきたいようお願いをしております。

また、もう1点、負担感につきましては、やはり得手不得手というのがある中で、やっぱり苦手という方が一定いらっしゃることは把握をしております。この方については、やはり今回も夏休みにしたのですが、ICT

支援員がいわゆる基本的な部分の講座をこの夏休み期間、ほぼ毎日、全15回だったと思うんですけど、講習をする中で、よく参加をしてくださっています。少ない人数での参加、多くて10名程度、少なければ5名程度の参加というふうになりますので、ICT支援員を一人一人のやりとりをしたり時間をおいて丁寧に説明をしたり、基本的なことを尋ねられても恥ずかしくないような環境を作る中で、非常にありがたかったというようなことや、少しまた活用をそれぞれでやってもらった時間をとったというようなことで、さらに質問を受けるというような個別対応するような研修会もしておりますので、その中でいろんなことを身につけていただいたようなことも聞いております。以上です。

(片山教育長)

ほかにございませんか。  
安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。ICTの活用の課題のところ、保護者や地域への情報発信の周知というのがありますが、到達目標も含めて、保護者に、今はどのような状態であるとか、学校でどのようにタブレットを活用しているのかということをお聞きしたい方がすごく多いので、タブレットが導入されたことによってこういうことが行われるということの期待値とのギャップがすごくあるなということを感じております。

それと、もう1点が、学校によってタブレットを使った学習方法の格差がすごくあるのではないかと、正直、この資料を見させていただいて気になったところがございます。

それと、もう1点ですが、コロナの感染者や濃厚接触者ということで、学校をお休みされた方にタブレットをどのように持ち帰らせたりとか手渡ししたりされているのかということも教えていただきたいと思っております。お願いします。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。まず、期待とギャップということで、やはり、それと学校間格差、これは同じような内容かなというふうに思っております。周知につきましては、私どもも含めて、やはりもう少し積極的な周知を図っていきたく思っております。

ただ、学校現場のホームページ等を見させていただいても、それぞれ学校でどのような活用をしているかという、それぞれの場面は切り取ってお話しているのですが、トータルとしてどういう力をつけていくのだとか、それを基に今年度はここまで高めたいという部分というのが十分でないのかなという、そのゴール地点みたいなことと活用のための目的みたいなところは、やはり十分周知できていないところで、活用場面だけが切り取られている、その中で、ああ、うちの学校ではこんな取組をしてもらっていない。それは違う目的で、こういう方法で置き換わっているのだけれど、その部分がしっかり保護者に伝わっていないことで、活動の場面ごとがないことによる学校間格差が生まれているのではないかなというふうに思いますので、これについては、今後、もう一度、担当等も含めて話し合っ、どういうふうにしていくか。また、プロジェクトチーム等にもボールを投げることによって、良い解決策に導いてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

あと1点、タブレットのコロナの持ち帰りですが、前回あった場合は、やはり保護者の方にタブレット端末を取りに来ていただいたり、学校から家庭訪問したりする中で、一定、距離をとる中で、タブレットを配布して

回ったような例がございますので、これについては、あまり大きな問題はないかなというふうに思っております。それを積極的に使う、その操作方法なんかについては、既に学習しているので、配ったらその時点でやり方が分かっているというようなところで、そこら辺はうまくできていたかなというふうに思っております。以上です。

(片山教育長)

私が今、夏休み中に各学校をずっと回っているのですが、その中で、学校のほうからの意見として、非常に興味・関心がある保護者と、それに、夏休みだからといって与えて守りをさせている保護者との格差が随分あるなというふうなことを学校のほう、そういう印象を持っておりました。

ただ、使用等について、また、効果等については、あまり格差がないようにしていかないといけないので、そんな意見もあったことは事実です。つけ加えておきます。ほかございませんか。

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今、お話を聞いて、まず、1点目は学校での活動の様子を聞かせていただいて、内容として、割と小学校現場での活用の状況を説明頂きましたが、中学校の活用について、一つは、生徒会活動で集約をして、意見をまとめていくという、このようなものが一つ見えるのですが、丹波市の児童生徒の資質能力の到達目標、令和5年には「探究」主体的・対話的で深い学びということで、例えば、中学校のところで当てはめていくと、こういうタブレットの能力を活用するときに、3年生になったら、ある程度、探究的なところで、主体的、あるいは対話的、協働的と先ほど言われましたが、そういうような活用ができる能力が中3では身につく。例えば中3だったら、すぐに高校入試等があつて、覚え込みとか、単純に問題を導き出すような、そんな作業ばかりが多くなるのですが、ここがまず到達できるのかという、まずそんなところですね。

それから、二つ目は、もしコロナの感染拡大が広がったときに、先ほどから出ているように、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等が起こったとき、このタブレットをどう活用しようとするのか。昨年の6月までに学校が休校したときにも、オンラインで授業をすとかいうようなことも、各地ではありましたが、丹波市では健康観察、あるいは、子供の状況把握、そんなことが多かったようです。今後そういうふうな事態、学校に対しての事態が急変した場合に、このICTをどのような、タブレットをどう活用していくのか、その辺、もしあつたらお聞かせ願いたいと思います。2点お願いします。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

まず、2点目の感染があつたときのタブレット端末の活用ですが、やはり一番は心のケアというふうに思っております。いわゆるZoom等でつながることで、子供たちの様子を把握したり、子供たち同士が顔を見たり、家庭にいても安心して、一人じゃないというようなことを把握することが、やはり大事なのかなというふうに思っております。

あと、学校のほうでいろんな取組をしていますが、ワークスペース等を活用して宿題等を提示するような活動でしたら、あまりデータ量も必要ではないので、簡単にできるというふうに思っておりますので、日頃からそういうことの、今日の課題はこういうものですよということを送る、それを何時までに返してきなさいというようなことをしています。分からない部分については、質問項目をチャットで入力するようなこともありますので、そのような活用になってくるかなというふうに思いますが、何分、一斉と

か全校というふうになった場合はいろんなことが想定されますので、今後、学校とも協議、臨時校長会でもその旨話していきたいというふうに思っております。

あと、1点目の達成できるかというようなところですが、今、中学校でも活用が、紹介が少なかったのは、どちらかといえば、授業での活用が多くなっています。今言ったような課題提示、今まででしたら、中学校の先生が作ったプリントを配って行って、それを解くというような活動が、全部タブレットで配信というふうになっております。その配信されたデータをそれぞれが解いて返信するというような活動が多く取り入れられております。

また、氷上中学校でしたら、夏休みの宿題の中で鑑賞、音楽の鑑賞という宿題が出ております。それについても、この鑑賞曲を聴きなさいということで、多分、ネットにつないでヤフー等で見たとと思いますが、そういうようなことで、聴くことで鑑賞の教材で感想を書いてというような宿題が出ておりますので、ネット環境を使うことで、いろんな可能性が出てくるかなど。これまででしたら、学校に来ないとできないとか、先生がCDをかけてというようなことで、一律にしなければいけないのが、いろんなところでできるというようなところが、やはり利便性がございまして、そういうことを、このICTの良さを生かしていくような学習方法というのが大事になってくるかなどというふうに思っております。十分な答えになっておりませんが、そういうようなことを続けることで、目標達成に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

(片山教育長)

深田委員、お願いします。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。今、お聞きしましたように、先生方の関わり方というのは、これから随分変わっていくと言われております。いろんな状態になっても、どんな時代になっても、例えば、先生方の関わり方はファシリテーションといいますか、支援といいますか、そういうふうな、これやれ、あれやれ、これを返してこいというのは、もちろん大事ですが、子供たちが主体的に学びを進めていくという、そんな時間があるのですか、自宅にいます。そういうふうなファシリテーション的な考えを持って対応していただければ、この自分の学びを進めていくきっかけにもなるのかなどというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと覆います。

(片山教育長)

ほかございませんか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。学校間による差が少しあるということでしたが、学校ごとに到達目標ですとか、父兄の発信とか、その辺りというのは、何かまとめられたり、学校ごとに教員の間で目標を持ったりとか、何かそういう学校ごとの取組というのは、今どういう状況なのでしょうか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。横山委員がおっしゃっていることとちよっとずれるかどうか分からないのですが、教育の目標というのは、どこまで達成するかというようなことをお話しすればよいですかね。それとも、どういう取組というようなことですか。

(横山委員)

とりあえずは、そのICTを活用、今年、うちの学校はここまでこうし



ようとか、格差が出ているのではないかとみなされている原因が何かなど思ったのですが、学校ごとには、いろいろ研修会とかあると思いますが、何かここまで頑張ろうとか、ここまで今年到達しようとか、何か学校ごとに大分違うという、その原因が何かなどというところが知りたいのですが。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

今年度、それから来年度、再来年度の目標については、教育委員会がお示しをしたものというふうになりますので、今日、ここに載せてはいないですが、細かく発達段階に応じて、その活用能力についてはこういう力をつけるような取組をというように明示しております。学校ごとの目標ということになりますと、それを基にどのような取組をして、その力をつけるかというようにところだというふうに思います。

学校間格差というのが、その取組をきちんとまだ、今度、次の2学期にやろうと思っていることと、1学期やろうと思っていることの違いであるとかいう部分があるのかなというふうに思っていることと、それと、やはり情報発信ですね。保護者等にきちんとそのような取組が伝わっていないことが格差というふうに、どうしても捉えられてしまうところも多いのかなというふうに思いますので、実際に格差があるというふうにこちらが把握しているのは、やはり出町委員からお話があったように、やはり得手不得手の先生によって、活用の差があるという部分だというふうに思います。

これについては学校も非常に懸念をしております、1学期も本当に研修となったら、なかなか時間が取れないので、本当にミニ研修みたいなことを、いろんなことで少しの時間をとって、ミニ研修を実施したというようなことを聞いております。それによって、こういう取組だったら、タブレットを使ったらもっと便利になるのではないかなというようにすることの中で、積極的な活用を促しているようなところでございます。

(片山教育長)

横山委員。

(横山委員)

ありがとうございます。そうすると、今は教員の裁量の部分の影響が強く出ているという判断ですかね。そうすると、恐らく教員一人一人の裁量にあまり依存せずに、少なくとも学校単位、教育委員会、そういう単位でできる、それをカバーするような、一人の教員のせいにならないように、教員の資質いかんというレベルになると、かなり先生方がつらくなってしまいう可能性があると思うので、そうではなくて、学校全体としてここを目指そうとなったときに、得手不得手の先生がいた場合に、どうフォローアップしていくかという話につながるのかなと思いますので、恐らく、とりあえず、まずは日常使いというところだと思いますが、先生方がそこでまだ苦しんでいる状況があるのが差になっているという判断でしょうか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。格差という言葉、あまり学校からの報告の中では、大きくは聞きません。というのが、それぞれにいろんな取組をしていただいているからです。ただ、言ったように、うちはそんな取組をしてもらっていないという部分があるのは実情、保護者の声、また、子供の声でもあろうかというふうに思っています。

ただ、力をつけることについては、一律やっておりますので、それと、今年度につきましては、教師も一緒に学ぶというような姿勢が一番、特に不得手な先生にとっては、ちょっと心も楽にできている状況というふうに

思っております。ですので、子供たちが日常使いの中でどんなことができるかというようなことと、もっと簡単というか、授業の中ではないところでどう活用を進めていくかというようなことを、まず中心に、1学期は特に入り口として入ったようなところがございます。

その中で、得意な先生、また、学校によっては、授業の中でどんどん活用していこうというようなことがあったので、その辺りが差として出ておるのかなというふうに思っています。今後、学校へはまた調査をかけていきますので、どのような活用状況ということは、また把握しましたら、後日、また報告する機会があれば、報告をさせていただく中で、課題の解消についても努めていきたいというふうに思っております。以上です。

(片山教育長)

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。ありがとうございます。恐らく1学期は本当に、とにかく日常というところで、今後、2学期に多分、差がいろいろ出てきたりする可能性があると思います、子供たちも教員も、恐らく小さなつまずきというところで解消していけるようになると、大きなつまずきや大きな格差にならないかなと思いますが、そこを把握するのが非常に難しいと思いますが、できるだけ、ちょっと困ったなということを、できるだけすんなり相談できるような仕組みを強化していただくと、推進員の方々がいらっしゃるということなので、多分、2学期のほうが、差がどんと広がるのかなと思うのと、ICTを活用した遠隔授業をいかに想定できるかというところかなと思いますので、働き方改革とかいろいろあるとは思いますが、小さなつまずきをどう拾い上げるかというところを、また注視していただけたらなと思います。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかに質問。  
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほどおっしゃられた、またアンケートも随時とっていかれるということでお聞きしましたが、今後、持ち帰りとかが増えてくると、今は学校の中で使う時間が多いので、先生方がいますが、持ち帰らせると、今度は家庭での対応というのが大きくなってくると思っています、今後、アンケートをとる中で、御家庭の保護者の方がどういうふう子供たちが持ち帰ったときに対応しているのか、ほっとかされているのか、何か縛るような動きがあるのかとか、もしくは、どんどん使わせようとしているのかとか、何かそういった保護者がどういうふうにつき合うかによって、家庭での有効な活用が進むか進まないか、それが引いては、また格差に広がってくるようなところも出てくるのではないかなと思いますので、そこも注視して、ちょっと状況を把握するようなことをしていただければなと思いました。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか、御意見として伺っていたら。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。意見として聞いていただければと思いますが、こういうICTが入ってきたり、あるいは新しい、学習指導要領でいろんなことが新しく入ってきたりすると、学校というのはなかなか、既存の先生方は、知識の中で、動きの中で流れていますので、負担感を感じてしまう、そして、負担感を感じると、人間ですから、何か置いていこう、これだけに集中しようという、そんな方向が働くかと思いますがICTの場合は、これから

の社会を考えていくと、必ずやっていかなきゃいけないということです。

それはやっぱり、これまでのやっぱり授業、特に小学校の先生方は、各教科、自分でやっていかなきゃいけない、その上でこういったICT、道徳、英語等々がいっぱい出てきていると。本当に負担感が増しているというのは、はたから見ても分かりますが、でも、やらなきゃいけないことと、負担感を感じないような、教育委員会の指導なり、学校の管理職の対応なり等々が、先生方には必要になってくるかと思しますので、その辺、児童を中心に据えて、生徒を中心に据えて、今、何が大事なのかというのをしっかりと押さえながら、負担感を少しずつ和らげながら、先生方が一生懸命頑張っていたと、そんな環境を作っていたらありがたいなと思しますので、よろしくお願いします。

(片山教育長)

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。ICT活用の効果というところで、特別な支援を必要とする児童生徒の対応という部分ですが、児童によっては、タブレット学習と手書きのドリルをうまく併用していかないと、学習の遅れを心配される方もあると思しますので、そういう意味の学習のフォローも、負担になるかもしれませんが、少しずつ見直していただければなと思しますので、よろしくお願いします。

(片山教育長)

御意見としてお伺いしておきます。

ほか質問、意見ございませんか。

ありがとうございました。では、質問がなければ、ICTの取組状況、効果と課題について終わります。

## 日程第5

### 議事

#### 議案第40号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、日程第5、議事に入ります。議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。今回の審議案件は3件です。資料は4ページから31ページです。

まず1件目は、資料4ページからの一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーンが主催される「2021年度書き損じハガキ回収プログラム」です。事業の実施期間は、令和3年9月1日から令和4年3月31日、事業目的及び内容は、カンボジアの地雷撤去支援及び子供たちに対する国際理解教育の推進を目的としたプログラムで、各学校でハガキ回収を行い、換金後、カンボジアの地雷撤去団体への寄附や建設工の運営等の現地プロジェクトへ活用されるものです。

今年度につきましては、昨年度よりもこの団体が規模を大きくされるということで、全国各地の教育委員会、郡や町を除いて申請をされるということで、兵庫県下の各市教委等へも後援依頼がなされていると聞いております。

5ページは事業企画書、6ページは事業収支予算書、7ページは主催団体の役員名簿、8ページ以降は主催団体の定款となっております。

次に2件目は、資料16ページからの氷上情報教育研究会が主催される

「NHK for School GIGAスクール実現！実践ワークショップ」です。開催日は令和3年10月30日、開催場所は丹波市市民プラザです。17ページは事業計画書、18ページは主催団体の役員名簿となっております。主には小学校教諭を対象とした研修会ということで聞いております。

3件目は、資料19ページからのたんばDE第九実行委員会が主催される「30人の第九演奏会」です。開催日は令和3年11月28日、開催場所は丹波の森公苑大ホールです。20ページは主催団体の役員名簿、それから、21ページからは丹波市活躍市民によるまちづくり事業応援補助金交付申請書で、これにより事業内容、収支予算書等が示されています。30ページ、31ページは主催団体の規約となっております。

3事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、要綱第4条の許可の制限に該当しないと判断できることから、許可決定が妥当と考えております。以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

ありがとうございます。委員から何か御意見や御質問はございませんか。ないようですので、採決いたします。議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。よって、議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。ありがとうございました。

## 日程第6

### 報告事項

(1) 丹波市自然災害による非常の場合における措置に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。(1) 丹波市自然災害による非常の場合における措置に関する規程の一部を改正する規程の制定についてお願いいたします。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。丹波市自然災害による非常の場合における措置に関する規程の一部を改正する規程の制定について御説明を申し上げます。

この規程は、市立小中学校において台風、水害その他の自然災害による非常の場合にとるべき措置について必要な事項を定めたものです。このたびの改正は、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村が発令する避難情報として、警戒レベル4に当たる「避難勧告」と「避難指示」が一本化され、「避難勧告」というものが廃止されたことによるものです。併せて、字句の修正を行っております。

改正の詳細は、33ページの新旧対照表で御確認ください。

以上、簡単ではありますが、丹波市自然災害による非常の場合における措置に関する規程の一部を改正する規程の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。この現行と改正後の文言の字句のところ、第2条の(3)の一番下の行ですけど、「を図ること」が「に努めること」となっております。これは要するに努力義務という、強くなっているということでしょうか。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回、現行が「努めること」、改正後が「図る」ということで、少し、今度、改正のほうを強くしているという意味合いではございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかに御質問はございませんか。  
それでは、ただいまの丹波市自然災害による非常の場合における措置に関する規程の一部を改正する規程の制定について終わります。

## (2) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告をお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回御報告させていただきます寄附採納は1件でございます。資料は34ページです。春日中学校に対しまして、春日中学校PTAから集会用テント1張の寄附申出がありました。この寄附申出に対しまして、教育活動の一層の充実を図るため、ありがたく採納することといたしましたので、御報告を申し上げます。以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。  
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

## 日程第7

その他

(片山教育長)

続きまして、日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はございませんか。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。先ほど教育長報告にもありましたコロナへの対応ということで、現在、市の対処方針等までは先般の対策本部会議で決定をされております。この資料につきましては、教育委員さんのタブレットのほうに入れております。また併せて、学校へ通知した文書も追加でこちらのほうへ格納していくようにしておりますので、また御確認をいただければというふうに思っております。以上です。

(片山教育長)

今の報告につきまして、何か御質問はございませんか。  
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

その他で申し訳ないですが、どこで話をしようかなと思って、ここでちょっとお聞きいただいたらと思いますが、ちょっと唐突な話に聞こえるか

もしれませんが、この教育委員会会議の大事なことであるのじゃないかと思っておりますので、御意見いただければと思っておりますが、御存じのように、報道で東京パラリンピックでは、東京都が子供たちの観戦について、東京都教育長は、その観戦について準備を進めていると。また、それを無観客だけれども、やめるとは聞いてないですけれども、そのことについて、教育委員会の教育委員さん5名、教育長は1人ですから、多分、4名が反対された。このコロナ禍で、その観戦はやめるべきだというようなことがあったのですが、知事も教育庁、個人じゃなくて事務局のほうですが、そのほうが準備を、観戦の準備を進めていくということに報道があったように聞いています。

何が言いたいかといいますと、この丹波市の教育委員会に関しても、例えば、今後、市長さんがいろいろな子供たちを使っての学校現場でのいろんな問題を進めていくときに、いや、それは、教育委員は、我々は反対だと言ったときに、それが認めてというか、進んでいくのかどうか、教育委員会の中立性・独立性というような中で一つの投げかけではないかなというような思いがありますので、この場で御意見いただくのはなかなか難しいと思っておりますが、教育長を中心に、何か御意見あったら何えればと思うのですけれども。要するに、教育委員が4人とも反対していて、なぜ進めていくのかという、その辺の部分、それを他山の石として、我々も受け止めて、どう考えていくのかというところです。もし、教育長に何か思いがありましたら、お聞かせ願えればありがたいのですが。

(片山教育長)

よろしいか。その前に、委員さんは御意見ございませんか。今のことについて何か。賛成とか反対とか、ないですか。

そうしましたら、今、パラリンピックの例を出されて、深田委員のほうから説明があったわけですが、私といたしましては、内容にもよると思っておりますが、中身の内容にもよると思っておりますので、教育の独立性とかいう、中立性とかいうものところはもちろん大事にしたいとは思いますが、市全体を進めるに当たって、そんなにたくさんのごことではないとは思いますが、あれば、その都度協議し、市長部局に伝えていくべきところは伝えていくというふうには思っております。

反対だからやらないとか、賛成だからやるとかいうふうな問題じゃないというふうには思っておりますので、そこところは、じっくりとにかく協議していくことが大事かなというふうに、まずそれを一番考えて、これからの対応はしていきたいなというように思っております。以上です。よろしいですか。

ほかございませんか。その他のところでは。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。深田委員からお話がありましたワクチン接種の教職員の分ですけど、後何名か、まだ接種が済んでいない方がいらっしゃるの、ほぼ接種は終了しているという報告を受けました。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。それでは、その他を終わります。

## 日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、9月30日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、青垣住民センター会議室を予定しています。会議終了後に崇廣館の部材について確認いただきたく考えておりますので、会場のほうを青垣としております。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいか。横山委員、深田委員、よろしいですか。安田委員、出町委員、よろしいですか。

それでは、9月の定例教育委員会の日程は、9月30日木曜日午前9時から、青垣住民センター2階活動室にて開催いたします。よろしく願いいたします。

以上をもちまして全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。ありがとうございました。